

## 大型連休中の「ごみ収集日の変更」

市は、大型連休中のごみ収集日を下表のとおり行います。  
詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

ごみ収集日の変更				
収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装	ピン カン
4月29日(水・祝)			-	
5月3日(日・祝)			-	
5月4日(月・祝)	ごみの収集を休みます この日が収集の区域は、5月7日(木)に収集します			-
5月5日(火・祝)	ごみの収集を休みます この日が収集の区域は、5月8日(金)に収集します			-
5月6日(水・振)	-		収集します	

## ご利用ください 病児保育室ピーカブー

病児保育室は、お子さんが病気あるいはその回復期にあり、保護者の就労などの理由により、家庭などで保育ができない場合に、医師・看護師・保育士が連携して、お預かりする施設です。



- ▶対象/市内在住の小学3年生までの子
- ▶利用時間/平日：午前8時～午後6時、土曜日：午前8時～午後0時30分（日曜日、祝日、年末年始などは休み）
- ▶開設場所/児玉レディースクリニック（高砂町）
- ▶定員/4人
- ▶利用料/1人1日あたり2,000円 ※生活保護世帯と市民税非課税世帯は、免除制度あり（事前申請）。3人以上の多子世帯は、補助制度あり（事後申請）
- ▶備考/利用には、事前登録と前日までの予約が必要
- ▶問合せ/病児保育室ピーカブー（同クリニック内、☎82-1155）または、保育課（☎47-7096）へ

## 保育者さんを応援！～各種費用を補助～

市は、保育士資格または幼稚園教諭免許を持つ人や、これから取得する人が、新たに市内の対象施設で保育者として就労する際に、各種費用の一部を補助します。

- 対象施設/市内の認可保育所、幼保連携型認定こども園、認可幼稚園、認定こども園、認可小規模保育事業所
- 補助内容/①保育従事に伴う被服費など（上限5万円） ②賃貸住宅の敷金や礼金など（上限5万円） ③市外から転入する引越し費用（上限10万円） ※併用可。ただし一部併用できない補助金もあるため要確認
- 問合せ/保育課（☎47-7096）へ

## 戦没者などのご遺族の皆様へ 特別弔慰金を受付中

市は、国が戦没者などの遺族に支給する「第11回特別弔慰金」の受け付けを行っています。

- \*対象/戦没者死亡当時の遺族で、戦没者の子どもや兄弟・姉妹など、三親等内親族の遺族1人
- \*支給額/額面25万円の5年償還の記名国債
- \*請求期限/令和5年3月31日
- \*請求窓口/社会福祉課（☎47-7256）へ
- \*臨時窓口/①上石津地域事務所：5月19日(火) 午前9時

30分～午後4時 ②墨俣地域事務所：5月21日(木) 午前9時30分～午後4時

## 証明書コンビニ交付サービスの一時利用停止

メンテナンス作業のため、5月2日(土)から6日(水・振)まで、マイナンバーカード（個人番号カード）および住民基本台帳カード（住基カード）を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。  
詳しくは、窓口サービス課（☎47-8764）へ。



## 空家の取り壊しに補助 空家等除却支援事業補助金

- \*対象者/空家の所有者もしくは相続人、または所有者などから同意を受けた人で、市税を完納している人
- \*対象空家/市内にある個人所有で状態の悪い空家（現地調査あり） ※対象要件は市HPに掲載
- \*対象工事/市内業者が実施し、同一敷地内のすべての建



築物および工作物などを除却する工事 ※要事前申請

- \*補助額/対象工事費用の3分の1（上限30万円） ※空家の状態によって拡充あり
- \*問合せ/住宅課（☎47-8184）へ

## 農業振興地域内農用地区域からの除外申請は6月10日まで

今年度の農業振興地域内農用地区域からの除外申請は、6月10日が締め切りです。

申請には、事前相談が必要です。同区域内で、分家住宅建築などの計画がある人は、お早めに農林課（☎47-8624）でご相談ください。

## 市民アンケート調査にご協力を

市は、長期的な視点に立ち、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくため、大垣市未来ビジョンに基づくまちづくりを進めています。

このたび、同ビジョンに示す取り組みに対して、市民の皆さんが感じている満足度や重要度などを把握するためのアンケート調査を行います。

4月下旬に、無作為に抽出した1,500人に調査票を郵送しますので、皆さんのご協力をお願いします。  
詳しくは、地域創生戦略課（☎47-8216）へ。



- ◆回答方法/5月13日までに、郵送（返信用切手不要）またはインターネットで回答
- ◆備考/無記名によるアンケート方式で、結果は統計的に処理します

## 家庭教育を 推進しています！

市は、親が子どもに家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーション力などを身につけられるよう、家庭教育を推進しています。

### ◆家庭教育相談窓口を開設

- 対象/小中学生をもつ保護者
- とき/月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時
- 内容/家庭教育指導員による家庭での教育やしつけなどに関する悩み相談
- 相談専用電話/☎47-8031



- 相談方法/電話や面談 ※面談は事前に要予約
- 問合せ/社会教育スポーツ課（☎47-8039）へ

### ◆「企業内家庭教育学級」の開催企業を募集

市は、職場で家庭教育学級を開催する企業を募集します。子育てや家庭教育の充実について、テーマに応じた講師を派遣します。

- 研修内容(例)/子どものやる気を引き出し続けるコミュニケーション、親と子のかかわりの糸を結ぶなど
- 申込/社会教育スポーツ課（☎47-8039）へ ※市HPから申込可